

令和 5 年度入学式（入園式）の運営について

新型コロナウイルス感染症については、現在のところ徐々に感染者数が減少していますが、今後も感染再拡大が懸念されており、引き続き対策を求められているところです。

令和 5 年度の入学式については、下記のとおりとします。今後の感染状況によっては、変更する場合がありますので、教職員及び保護者にも周知願います。

1 入学式（入園式）について

- ◇ 式の形式や式次第は、各校・園の裁量とする。
- ◇ 会場となる体育館や遊戯室は、窓を開放し、常に換気を行う。
- ◇ 式への臨席者は、原則、入学生（入園生）・教職員・保護者とする。
※在校生を参加させる場合は、代表者のみとする。
- ◇ 保護者の参加人数は、座席間に触れ合わない程度の距離を確保できる範囲とする。
- ◇ 入学生（入園生）及び保護者席は、間隔をあけて着席するよう会場設営を行う。
- ◇ マスクの取扱いについては、文部科学省及び京都府教育委員会の通知を受けて、改めて通知する。
- ◇ 保護者については、式終了後は、教室に入らず、帰宅していただくか、指定された場所で待っていただく。指定場所については、式終了時に学校（園）よりアナウンスする。
- ◇ 校門前等に掲げる立て看板前の写真撮影については、人の密集を避けるよう保護者に呼び掛けるとともに、立て看板設置付近にも啓発のための張り紙を掲示する。

2 その他 留意事項

- ◇ 風邪や発熱の症状がある場合は、園児・児童生徒・保護者ともに参加を控えていただく。
- ◇ 今後の感染拡大状況により、実施の有無や運営において変更となる場合がある。
- ◇ マスクの着用の有無による差別や偏見が起らないよう、十分に配慮する。